

3-5. 遊休農地解消・農地集積事業

3-5-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 28 年度

事務事業名	遊休農地解消・農地集積事業			総合計画 個別施策 コード/名	3314	耕作放棄地の活用
新規・継続	継続	事業開始年度	H15	担当課	農業委員会事務局	
根拠法令等	あり	農地法、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業法				

1. 事業の概要

【事業内容】

①町内農地を踏査することにより、遊休農地の状況を把握する(農地利用状況調査)。②遊休農地の所有者に管理状況を確認し、適正な管理を促すとともに、耕作状況の動向を収集する。③麦種子の配布調整。④農地のあつせん・仲介。⑤促進法に基づく利用権設定。

【成果目的】

遊休農地の状況を把握かつ解消を図ることで農村環境を維持する。また、農業経営基盤強化促進法に基づいた利用権設定を推進・有効活用することで、農地の適正管理及び農地集積の促進を図る。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H26	H27	H28	H29	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	農地利用状況調査	ha	農地利用状況を把握するために調査を行った面積	2,665	2,643	2,630	2,620
	農地利用意向調査	件	遊休農地の所有者へ利用意向調査を発送した件数	100	100	100	100
成果指標	貸借の設定面積	ha	利用権設定及び中間管理事業を利用している面積	380	400	500	510
	遊休農地面積	ha	遊休農地面積	990	995	995	995

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
199,481	31,425,850	195,000

(2) 歳入

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
0	31,351,700	0

歳入内容: 農地集積委託金、機構集積協力金

	[種別]	[金額]	[内容]
決算内訳	需用費	74,150	土壌風食防止用麦種子代
	貸金	1,021,700	一般事務貸金
	補助金	30,330,000	地域集積協力金

(3) 人件費(時間)

	H26年度		H27年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	127	222,377	190	332,690
正職員(時間外)	11	24,076	41	89,739
臨時職員		0	1,251	1,000,800
その他				
合計	138	246,453	1,482	1,423,229

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H26年度(決算)	H27年度(決算)
事業費	199,481	31,425,850
人件費	246,453	1,423,229
小計	445,934	32,849,079
歳入	0	31,351,700
計	445,934	1,497,379
町民1人当たり	約 9円	約 31円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

利用権等の活用により農地の適正管理及び農地集積を継続的に推進していく。遊休農地等に関しては、利用意向調査の実施、適正管理指導の強化等により遊休農地解消に向けた取り組みを強化する。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	農地利用状況調査及び農地利用意向調査は毎年実施するものであり、今後とも着実に実施していくこととする。
現状の規模で継続	
業務改善	農地利用状況調査及び農地利用意向調査とも、調査後の農地台帳システムへの入力不完全であるので、農地利用の適正化のために農地を詳細にデータ管理することが必要である。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。

遊休農地の発生防止並びに解消を推進するためには、意欲のある担い手への集積を進める必要があることから、今年度においても基盤法による利用権設定、中間管理法による中間管理機構の活用等を図っていくこととする。

3-5-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・意向調査を全件行うべき。 ・今後、全件調査することを期待して「○」。 ・意向調査自体は1回であり、農業委員会自体が活動した回数が活動指標になる。
成果指標	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休面積だけでなく、その解消を指標にすべき。 ・遊休農地解消が目的のため、自ら耕作するということも評価して良い。 ・集積について、何件あったかという指標を入れてはどうか。
方向性	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に集積等を進めることを含めるべき。 ・農地集積総合支援事業を統合してはどうか。 ・遊休農地の解消・活用を入れるべき ・農家の意識を変えなければ進まないため、広く周知する方策を講じるべき。
業務改善	6/6 → ○	
取組方針 (改善方針)	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・集積後の使い道の検討も必要ではないか。中間管理機構で集積した先について、集めた農地をどういふふうに使っていくかを含めて考えるべき。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・中間管理機構を活用するのは当たり前だが、これを活用して、阿見町として遊休農地の減少化を図っていくというものは。
- ・遊休農地を減らすために、1000ha あるうち、5年後に500haにするなど、何とかしなければいけない。阿見町は土地としては良くなかったが苦勞して開墾された土地。遊休農地をそのまましておくのではなく、少しでも活用して欲しい。
- ・人件費、事業費も増えているが遊休農地は994から996であまり変わっていない。これを減らすのがこの事業の目的。事業費をかけただけ本来は画期的に変化があるはずだと思うが。
- ・活動指標に発送した件数100件とあるが、これは件数であって、調査自体は1回だと思うので、活動指標とは違う。例えば中間管理機構の制度の説明会を何回行ったとか、そういったものでは。
- ・農地の利用状況調査は100件しか行わないようだが、毎年全世帯を対象に行うべきだろう。
- ・集積するだけを成果としなくても良いのでは。今は休んでいるけれど自分でやっていきたいという考えを持っている農家に対しては、遊休を解消するというのが第一で、次の段階として集積。
- ・成果指標には、呼びかけをした結果として、遊休だったものを自ら興そうとしたというのを示す項目を一つ入れても良いのでは。
- ・遊休農地解消と農地集積のどちらに重点を置いているのか。

3-5-3. 担当課による対応方針

平成28年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	遊休農地解消・農地集積事業	担当課	農業委員会事務局
-----	---------------	-----	----------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、本事業名どおり遊休農地の調査(農地利用状況調査及び農地利用意向調査)を行い、農地集積事業(利用権の設定及び中間管理制度)により遊休農地の発生防止と解消に取り組んでいく。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	農地利用状況調査	ha	農地利用状況を把握するために踏査を行った面積	H26	H27	H28	H29
		農地利用意向調査	件	遊休農地の所有者へ利用意向調査を発送した件数	2,665	2,643	2,630	2,620
	来年度	農地利用状況調査	ha	農地利用状況を把握するために踏査を行った面積	100	100	1,000	100
農地利用意向調査		件	遊休農地の所有者へ利用意向調査を発送した件数	2,665	2,643	2,630	2,620	
担当課の考え方	意向調査について、国県から市街化区域の農地も対象とする旨の指示があったことなどから、実際の発送件数が2,924件となったため数値の変更を行った。 また、全件調査は平成28年度のみとし、次年度以降は例年どおり新規発生分が調査対象との指示があったため、平成29年度は当初の予定どおり100件とした。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	貸借の設定面積	ha	利用権設定及び中間管理事業を利用している面積	H26	H27	H28	H29
		遊休農地面積	ha	遊休農地面積	380	400	500	510
	来年度	遊休農地解消面積	ha	遊休農地から耕作地に移行した面積	990	995	995	995
農地集積面積		ha	利用権設定及び中間管理事業を利用している面積	1	2	2	2	
担当課の考え方	事業名を遊休農地解消及び農地集積としていることから、指標名を事業名に合わせわかりやすくするとともに、質疑応答で提案のあった遊休農地の解消を示す項目を計上した。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性を見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	国の農政の指示として、年度により遊休農地の調査対象件数が異なるが、農地利用状況調査及び農地利用意向調査は毎年実施するものであり、今後とも着実に実施していくこととする。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	農地利用状況調査及び農地利用意向調査とも調査後の農地台帳システムへの入力不完全であるので、農地利用の適正化のために農地を一筆ごとにデータ管理していくよう改善していく。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	<p>遊休農地の発生防止並びに解消を推進するためには、意欲のある担い手への集積を進める必要があることから、今年度においても基盤法による利用権設定、中間管理法による中間管理機構の活用等を図っていくこととする。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>遊休農地の発生防止並びに解消を推進するためには、新規就農者の発掘・支援、自作を継続支援することが大切である。さらに、意欲のある担い手への集積を進めることが営農上効率的かつ安定経営につながり経営基盤強化という効果が大きいことから、今年度においても基盤法による利用権設定及び中間管理法による中間管理制度の活用を図っていくこととする。</p>